

受講生各位

LEC 東京リーガルマインド
不動産鑑定士事業本部

**「2023 行政法規厳選 100 問解きまくり豊岡チェック問題集」中の
誤植の訂正について**

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

「2023 行政法規厳選 100 問解きまくり豊岡チェック問題集」におきまして、下記の訂正が発生致しました。深くお詫び申し上げますとともに、お手数をおかけ致しますが、下記を参照の上、訂正の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

2023 行政法規厳選 100 問解きまくり豊岡チェック問題集		
頁・問題番号・肢	誤	正
135 頁 問 68 肢イ	特別特定建築物 とは、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物その他の特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるものをいう。	特定建築物 とは、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物その他の特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるものをいう。

今後このような不備が生じないよう、スタッフ一同努力してまいりますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

末筆になりますが、受講生の皆様の不動産鑑定士試験合格を、LEC 不動産鑑定士事業本部一同、心よりお祈り申し上げます。

敬具

